

見附市公立保育園民営化等実施計画検討委員会

(第1回会議録)

内容	会議録
日時	令和3年9月28日(火)午後1時30分～午後2時30分
会場	見附市役所4階402会議室
出席者	久住時男(市長) 【見附市公立保育園民営化等実施計画検討委員会委員】 小池由佳(県立大学教授)、森澤亜土(教育委員会教育部長)、 鈴木浩(企画調整課長補佐)、山口悦正(総務課長補佐) 五十嵐一美(子ども・子育て支援地域協議会委員) 神子島陽子(子育てサークル「もりりん」代表) 小林寛子(見附市立本所保育園長) 【事務局】 伴内正美(こども課長) (司会)高藤英紀(こども課長補佐) 渡邊直樹(こども課幼児家庭係長)、大塚崇(こども課幼児家庭係主任)
開会	【司会】 見附市公立保育園民営化等実施計画検討委員会を開会します。本日の委員会は次第に添って進行します。委員長が選出されるまでの間、事務局にて進行役を務めます。開催に先立ちまして、見附市長、久住時男よりご挨拶申し上げます。
市長挨拶	【市長】 本日はご多忙中にも関わらず、第3次見附市公立保育園民営化等実施計画検討委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。 さて、この委員会は、見附市内における公立保育園の民営化等の実施を検討していくものであり、これまでに、中央保育園と見附保育園の民営化や、庄川保育園の閉園、地域保育園の指定管理制度導入を計画し、それに基づき実施してまいりました。 市の考え方としては、民間にお任せできる部分は民間にお任せし、活力ある園運営を期待するものです。市内の私立園では、現在建替え中、または建替えを予定、さらに新規開設に向けて計画を進めている園もあると聞いております。ここ数年以内に、市の保育の受け皿は増加する見込みです。 しかし、市の人口減少と共に、子どもの人数も減少していくことが予想される中、各園では園児の確保が新たな課題となる可能性があります。 本委員会で皆様に検討していただきたい内容として、最も重要なことがまさに私立園と公立園が共存していくため、地域保育園を含む公立保育園の役割を見直すところにあります。 委員の皆様には、積極的なご意見をいただき、よりよい保育環境となるようお力添えをいただきたいと思っております。 簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。
	— 市長は公務のため、退席 —

要綱確認	【事務局】 「見附市公立保育園民営化等実施計画検討委員会要綱」の内容を事務局が説明。
委員紹介	委員の名前と自己紹介。別紙名簿のとおり（委員終了後、事務局も自己紹介）
【議題1】 正副委員長の選出	「見附市公立保育園民営化等実施計画検討委員会要綱第5条」に従い、委員長及び副委員長を選任。 事務局一任で承認
	【事務局案】 委員長：新潟県立大学教授 小池委員 副委員長：見附市教育委員会教育部長 森澤委員
	拍手⇒議題1承認
【議題2】 第3次公立保育園民営化等実施計画の策定及び見附市公立保育園民営化等の方針について	議事の進行を委員長へお願いする。 第3次見附市公立保育園民営化等実施計画の策定及び見附市公立保育園民営化等の方針について、資料1-1及び1-2に基づき説明。 【事務局】 近年の保育園の傾向を説明。 ・民間の園の新築、増改築、新規進出による定員増。その反面、人口減少が進む。 ・令和6年度にはこのままだと定員が大幅に超過する。（現在の94人⇒311人超過） ・障害児の保育ニーズが高まる。 ・へき地保育園の地元の利用者の減少。 以下の方針案で時代のニーズに合わせたい。 （1）へき地（地域）保育園の一部を「閉園」 （2）公立保育園の一部を「民営化」 （3）公立保育園の「定員見直し」 （質疑応答） 【森澤委員】 資料1-2に保育園の障害児の受入れとあるが、ここでいう障害児は発達障害なども含まれているのか。 【事務局】 発達障害や知的障害など、あらゆる障害児を含んでいる。 【委員長】 令和3年度から6年度にかけて、入園者数が見附市全体で141人減少するという事は、例えると、100人と50人規模の保育園2園分の子どもが減っていくことである。へき地保育園の地元住民の利用者の減少は、子育てという視点からもマイナス面が多い。子どもたちにとってよりよい環境のための計画づくりとなる面もある。今回の計画の基本方針として、へき地（地域）保育園の一部を「閉園」、公立保育園の一部を「民営化」、公

<p>【議題3】 第3次見 附市公立 保育園民 営化等の 案</p>	<p>立保育園の「定員見直し」以上3点とすることにご承認いただける方は拍手をお願いします。</p> <p>拍手→議題2承認</p> <p>資料1-3及び1-4に基づき説明</p> <p>【事務局】 資料1-4を基に市内の保育園等の位置を確認。全8小学校区に1つ以上の保育園もしくはこども園がある。これまで市では、1小学校区に1保育園・こども園を確保して取り組んできた。</p> <p>資料1-3を基に、私立園、公立園の状況について説明を行う。民間園の定員増や公立園の老朽化、利用実態、競合エリアなどを考慮し、計画案に盛り込む具体的な内容として、以下4点を組合せ効果的に行いたい。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 反田保育園と坂井保育園の閉園の検討2. 名木野保育園の民営化もしくは指定管理制度導入、または閉園の検討3. 漆山保育園と和楽保育園の民営化もしくは指定管理制度の導入、または閉園の検討4. 本所・桜・わかば保育園の定員の見直し <p>これを基に、次回、実施計画(案)の骨子を示したい。</p> <p>(質疑応答)</p> <p>【鈴木委員】 ・反田保育園は地元の園児が少ないとのことだが、地元以外の人ほどのような理由で反田保育園を使っているのか。また、反田保育園の地元利用者数はどれくらいなのか。 ・閉園を行った場合、1小学校区に1園は維持できるのか。</p> <p>【事務局】 反田保育園の地元利用者は、令和3年度は28人中6人で減少傾向が続いている。また、仮に2園閉園した場合も、1小学校区に1園も維持できる。</p> <p>【委員長】 どのような人が反田保育園を利用しているのか。</p> <p>【事務局】 勤務が長岡市などで通勤途中に園へ預けることができるため、そのような家庭の園児の受け皿となっている。</p> <p>【委員長】 そのような方は反田保育園が閉園になっても吸収できるのか。</p> <p>【事務局】 全体を見ると、へき地(地域)保育園の園児数は横ばいであるが、地域外からの利用者が多いことから、へき地(地域)保育園の一部が閉園しても、周辺の園で十分カバーできる。</p> <p>【五十嵐委員】 へき地(地域)保育園がいままで残ってきたのは、未満児・一時預かりのニーズがすごく高かった。2園を閉園してもそのニーズに応えられるのか。</p> <p>【事務局】</p>
---	--

私立園の建替えや増改築が進められる中で、未満児の定員が増になる予定で、受入れ先は確保できる見込みである。

【五十嵐委員】

へき地(地域)保育園は無認可で、その理由は自園の給食室がないためとのことであった。和楽保育園と漆山保育園は、今回の計画で残す案となっている。今後、給食室の整備を行うのか。

【事務局】

国はへき地(地域)保育園のような認可外の園は、認可を取るようにとの話である。認可を取るためには給食設備が必要であり、設備投資が必要である。今回の計画で継続する園については、認可のことも併せて考えていかななくてはならない。

【委員長】

確認します。1. 反田保育園・坂井保育園の閉園の検討、2. 名木野保育園の民営化もしくは指定管理制度の導入または閉園の検討、3. 漆山保育園・和楽保育園の民営化または指定管理制度継続の検討、4. 本所・桜・わかば保育園の定員の見直しの4点を基本に、第3次見附市公立保育園民営化等実施計画(案)を策定することにご承認をいただきますでしょうか。承認の場合は拍手をお願いします。

【議題4】

今後のスケジュールについて

拍手⇒議題3承認

【事務局】

資料2に沿って説明

- ・会議は3回を予定
- ・次回、計画の骨子を提示(認可園にするための検討を行い、併せて提案)
- ・年内にパブリックコメント

(質疑応答)なし

全体を通して質疑応答

【神子島委員】

見附市は待機児童0名とのことだが、昨年に友人が未満児で入園を希望したが保育園へ入れなかった。本当に保育供給量は十分なのか。(3園の希望を出したが入園できなかった)

【事務局】

第3希望の園までで未満児の受入れはできなかったが、それ以外の他の園での受入れは可能だったと思う。この場合、3園以外の園へ入れることは、こども課から提案されたと思う。しかし、自宅から遠いなどの事情で断られたのだと思う。そのため、自己都合で保育園へ入らなかったものとみなし、市全体の枠の中で考えるので、希望された園の定員がいっぱいでも、他の園に空きがあれば、待機児童とされないことになっている。

【委員長】

その辺の仕組みがなかなか一般の人にはわかりにくい。今回の計画内では、皆さんが使いやすいところにシフトした中身も入っていると理解してもらえればと思います。

<p>小池委員長からの 振返り</p>	<p>【小林委員】 前回の民営化の際、その保育園に職員として在籍していて感じたが、保護者や地元には丁寧な説明が必要である。その時は、受け手となる法人も丁寧に説明してくれて、非常にスムーズであった。</p> <p>【委員長】 園の運営が変わるということは大きなことであるので、丁寧をお願いしたい。</p> <p>【小池委員長、全体を通して振り返り】</p>
<p>閉会</p>	<p>第1次計画、第2次計画の流れで第3次計画を策定する。 特に今回は社会情勢を踏まえた中での第3次計画ということであり、歴史的にはこれまで見附市の保育を長い間支えてきた「へき地（地域）保育園」の整理を検討するものである。今までであったものを閉園や民営化することは、難しい作業になってくる。 園が子ども達にとって育ちの保障をする場所であってほしい。保護者の仕事などの理由で保育が提供されるわけだが、少子化の中で、地域の中で子どもたちを自由に育てていくのが難しくなっている。就学前のある程度の人数の子ども達が、一緒に過ごすことができる環境や、先生方がゆとりを持って子ども達に関わっていくことができる状況を作るのが今回の第3次計画と理解している。 また、社会情勢のところでも話があったが、要配慮の子、障害のある子、疾患のある子や、家庭環境が非常に難しいお子さんたちが増えてきている。それに伴い、園の役割もシフトしてきており、どのように受け入れるかが課題となっている。 今までは、保育が必要な子のための保育利用だったが、保育が必要かどうかではなく、様々なことを関連付けて行うべきであるというくらいのことを国が言い出している。親だけで子育てするのではなく、地域の中で孤立させないための役割を、園は求められている。そのような面からも、保育の保障が必要になっている。 施設の老朽化も保育現場に影響を与えている。保育内容は先生方の保育の質に左右される部分がある。先生方が様々な面で工夫して保育をされているのがわかる。しかし、その一方で、ハード面が保育を支えていることも否定できない。へき地（地域）保育園は古い建物であり、乳児を受け入れる仕組みになっていない。へき地（地域）保育園ができた当初は、乳児を受け入れる想定がなかった。そのような建物の中で、先生方が工夫しているのを見ているが、ハード面が整えば、その労力を保育に充てることができ、より保育に専念できる。先生方の力をより発揮してもらうために、老朽化していく園をどうしていけばいいか考えていかななくてはならない。 そのような流れの中で、今回の第3次計画があると考えている。</p>
	<p>【司会】 第1回見附市公立保育園民営化等実施計画検討委員会を終了する。 第2回は10月22日(金)午前10時30分</p>